

店頭外国為替証拠金取引約款「EVO」 新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

新	旧	備考欄
<p>店頭外国為替証拠金取引約款「EVO」</p> <p>お客様は、外為ファイネスト株式会社(以下、「当社」といいます。)作成の店頭外国為替証拠金取引約款「EVO」(以下、「本約款」といいます。)および「店頭外国為替証拠金取引説明書」「EVO」(契約締結前交付書面) (以下、「本説明書」といいます。)等の資料を熟読し、当社から説明を受け、店頭外国為替証拠金取引の特徴・仕組み・リスク等を十分に理解した上、ご自身の責任と判断において、本約款の規定にしたがって店頭外国為替証拠金取引を行うものとします。店頭外国為替証拠金取引を行うに際しては、日本国内や国外での関連法令および取引慣行等を遵守し、次の各条に掲げる事項を承諾していただくこととします。</p> <p>第1条 略</p> <p>第2条 1～6 略</p> <p>7「オンライン取引システム」とは、お客様がインターネットを通じて店頭外国為替証拠金取引を行う時に使用するものです。お客様は、当社と取引をする場合は、インターネット上に設定した取引システムから、店頭外国為替証拠金取引を行うこととなります。</p> <p>第3条(取引の内容)</p> <p>1. お客様が本約款に基づいて行う取引(以下「取引」といいます。)を、店頭外国為替証拠金取引とします。</p> <p>2. お客様は、取引の相手方である当社に対し、取引システムにアクセスし、インターネットを通じて売買取引の指示を出し、店頭外国為替証拠金取引を行います。また、成行注文は価格を指定せず、通貨ペアの別、取引数量、注文の種類(売りまたは買いの別)に限り指定する注文方法を指します。成行注文は、市場の変動時や</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引約款「<u>PRO</u>・EVO」</p> <p>お客様は、外為ファイネスト株式会社(以下、「当社」といいます。)作成の店頭外国為替証拠金取引約款「<u>PRO</u>・EVO」(以下、「本約款」といいます。)および「店頭外国為替証拠金取引説明書」「<u>PRO</u>・EVO」(契約締結前交付書面) (以下、「本説明書」といいます。)等の資料を熟読し、当社から説明を受け、店頭外国為替証拠金取引の特徴・仕組み・リスク等を十分に理解した上、ご自身の責任と判断において、本約款の規定にしたがって店頭外国為替証拠金取引を行うものとします。店頭外国為替証拠金取引を行うに際しては、日本国内や国外での関連法令および取引慣行等を遵守し、次の各条に掲げる事項を承諾していただくこととします。</p> <p>第1条 略</p> <p>第2条 1～6 略</p> <p>7「オンライン取引システム」とは、お客様がインターネットを通じて店頭外国為替証拠金取引を行う時に使用するものです。お客様は、当社と取引をする場合は、インターネット上に設定した「<u>EVO</u>」または「<u>PRO</u>」の取引システムから、店頭外国為替証拠金取引を行うこととなります。</p> <p>第3条(取引の内容)</p> <p>1. お客様が本約款に基づいて行う取引(以下「取引」といいます。)を、店頭外国為替証拠金取引とします。</p> <p>2. お客様は、取引の相手方である当社に対し、「<u>EVO</u>」または「<u>PRO</u>」の取引システムにアクセスし、インターネットを通じて売買取引の指示を出し、店頭外国為替証拠金取引を行います。また、成行注文は価格を指定せず、通貨ペアの別、取引数量、注文の種類(売りまたは買いの別)に限り指定する注文方法を指します。成行注文</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

<p>市場の閑散等により提示された価格と異なる価格で約定される場合があります、また、発注された注文が失効される場合がございます。</p> <p>3. 当社はおお客様との間で発生した取引(お客様のポジション)と同様の取引をカバー取引先と行うことにより、お客様のポジションと当社のポジションを同等に保ちます。</p> <p>4. 本取引は、お客様ご自身が、インターネットを通じて当社の取引システムにアクセスし、同システムを利用する方法によることを原則とします。</p> <p>5. 当社の店頭外国為替証拠金取引の決済は反対売買による差金決済で、損益は円貨のみにて、お客様の取引証拠金口座に計上されるものとします。</p> <p>6. お客様は、取引可能金額の範囲内であればポジションの新規建てが可能です。保有可能なポジション上限につきましては「店頭外国為替証拠金取引説明書」をご確認ください。</p> <p>7. 当社のカバー取引先については、本約款とは別に、ホームページ上に記載しております。カバー先に関しましては、今後、追加・変更される可能性があります、お客様の行う取引の内容に変更をきたすものではなく追加・変更後のカバー先についての情報は、随時ホームページ上で告知するものとします。</p>	<p>は、市場の変動時や市場の閑散等により提示された価格と異なる価格で約定される場合があります、また、発注された注文が失効される場合がございます。</p> <p>3. 当社はおお客様との間で発生した取引(お客様のポジション)と同様の取引をカバー取引先と行うことにより、お客様のポジションと当社のポジションを同等に保ちます。</p> <p>4. 本取引は、お客様ご自身が、インターネットを通じて当社の「EVO」または「PRO」の取引システムにアクセスし、同システムを利用する方法によることを原則とします。</p> <p>5. 当社の店頭外国為替証拠金取引の決済は反対売買による差金決済で、損益は円貨のみにて、お客様の取引証拠金口座に計上されるものとします。</p> <p>6. お客様は、取引可能金額の範囲内であればポジションの新規建てが可能です。保有可能なポジション上限につきましては「店頭外国為替証拠金取引説明書」をご確認ください。</p> <p>7. 当社のカバー取引先については、本約款とは別に、ホームページ上に記載しております。カバー先に関しましては、今後、追加・変更される可能性があります、お客様の行う取引の内容に変更をきたすものではなく追加・変更後のカバー先についての情報は、随時ホームページ上で告知するものとします。</p>	<p>(変更)</p>
--	---	-------------

改正日 2022 年 11 月 26 日